

課程修了者の日本語能力習得状況等に係る報告

(告示基準第1条第1項第44号)

第44号：大学等への進学者，入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格（外交・公用及び技能実習を除く。）への変更を許可された者及びC E F R・A 2相当以上と認められる者の合計が、課程修了の認定を受けた者の7割以上

①課程修了者数（※1＝退学者を含まない，※2） 46名

②基準該当者合計数（実人数） 46名

③「基準該当者合計数（実人数）」のうち退学者数（44号ただし書き）2名

基準該当者割合 ②÷（①＋③） = $46 \div (46 + 2) \times 100 = 95.8\%$

詳細

○2024年度 課程修了者の数	46名
○2024年度 退学者の数	2名
○大学等への進学者の数	39名
○入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格（外交，公用及び技能実習を除く。）への変更を許可された者の数	6名
○C E F RのA 2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者の数※法務省HPに掲載された試験又は日本留学試験に限る。	30名

CEFR・A2 以上相当 30 名の内訳

JLPT N2・・・11 名

同 N3・・・12 名

同 N4・・・6 名

JOT (JT2)・・・1 名

以上。

2025 年 6 月 18 日

KISJ 日本語学院

校長 大谷 智